

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成18年4月27日(2006.4.27)

【公開番号】特開2002-156464(P2002-156464A)

【公開日】平成14年5月31日(2002.5.31)

【出願番号】特願2002-22601(P2002-22601)

【国際特許分類】

<i>G 01 V</i>	<i>8/12</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 01 V</i>	<i>3/12</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 06 Q</i>	<i>50/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 06 Q</i>	<i>10/00</i>	<i>(2006.01)</i>
<i>G 01 V</i>	<i>8/10</i>	<i>(2006.01)</i>

【F I】

<i>G 01 V</i>	<i>9/04</i>	A
<i>G 01 V</i>	<i>3/12</i>	A
<i>G 06 F</i>	<i>17/60</i>	1 2 2 C
<i>G 06 F</i>	<i>17/60</i>	1 7 6 A
<i>G 06 F</i>	<i>17/60</i>	5 0 6
<i>G 06 F</i>	<i>17/60</i>	5 1 2
<i>G 01 V</i>	<i>9/04</i>	S

【手続補正書】

【提出日】平成18年2月13日(2006.2.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】電気製品又は隠しカメラの検知装置

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

住宅やオフィスなどの施設内に在るカメラやマイクなどの電気製品を検知するための電気製品検知装置であつて、

前記施設内の見取り図の情報を記録しておくための見取り図記録手段と、

前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の存在及びその位置を検出するための電気製品検出手段と、

前記見取り図記録手段に記録された前記見取り図の情報と、前記電気製品検出手段により検出された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の存在及びその位置の情報とに基づいて、前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の前記施設内の見取り図上における位置を取得するための電気製品位置取得手段と、を含むことを特徴とする、電気製品の検知装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記電気製品検出手段は、前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品

の存在及びその位置を、周囲の物体の側から発せられる赤外線の検出に基づいて、又は、周囲の物体を撮像手段により撮像することにより得られる映像データに基づいて、検出するものである、ことを特徴とする電気製品の検知装置。

【請求項3】

請求項1又は2において、

前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品側から電波や赤外線などにより無線で送信される全部又は一部の電気製品の「ID、又は、IDと固有のパスワード」を受信するためのID等受信手段と、

(1) 前記見取り図記録手段に記録された前記見取り図の情報と、(2) 前記電気製品検出手段により検出された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の存在及びその位置の情報と、(3) 前記ID等受信手段により受信された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の「ID、又は、IDと固有のパスワード」とに基づいて、前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の前記施設内の見取り図上における位置及びそのIDを取得するための電気製品位置ID取得手段と、を含むことを特徴とする、電気製品の検知装置。

【請求項4】

請求項1,2又は3において、

前記施設内に正規に配置されている正規の電気製品の全部又は一部の「ID、又は、IDとそれに固有のパスワード」を記録しておくためのID等記録手段と、

(1) 前記電気製品検出手段により検出された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の存在及びその位置の情報と、(2) 前記ID等受信手段が受信した前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の「ID、又は、IDと固有のパスワード」と、(3) 前記ID等記録手段に記録されている正規の電気製品の「ID、又は、IDと固有のパスワード」とに基づいて、前記電気製品検出手段が検出した前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品が正規のものであるかどうかを判定するための判定手段と、

前記判定手段から出力に基づいて、前記電気製品検出手段により検出された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品が正規のものではないときは、そのことをユーザー側に、例えば音・光・振動・文字表示又は画像表示などで構成される警告により、又は、文字・画像又は音声などで構成される報告により、告知するための告知手段と、
を含むことを特徴とする電気製品検知装置。

【請求項5】

請求項1,2又は3において、

前記施設内に正規に配置されている正規の電気製品の全部又は一部の「ID」又は「IDとそれに固有のパスワード」を記録しておくためのID等記録手段と、

(1) 前記電気製品検出手段により検出された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の存在及びその位置の情報と、(2) 前記ID等受信手段が受信した前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品の「ID、又は、IDと固有のパスワード」と、(3) 前記ID等記録手段に記録されている正規の電気製品の「ID、又は、IDと固有のパスワード」とに基づいて、前記電気製品検出手段が検出した前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品が正規のものであるかどうかを判定するための判定手段と、

前記判定手段から出力と、前記見取り図記録手段に記録された前記見取り図の情報に基づいて、前記電気製品検出手段により検出された前記施設内に実際に配置されている全部又は一部の電気製品が正規のものではないときは、そのことをユーザー側に、画像表示により警告又は告知するための告知手段と、

を備えたことを特徴とする電気製品検知装置。

【請求項6】

ユーザー又はその近傍の位置から、その周囲の画像を取得するための画像取得手段と、

前記画像取得手段により取得された前記周囲の画像に基づいて、「其処に物体が在ればユーザー又はその近傍の位置からその画像を取得できるような位置、逆に言えば、其処にカメラを取り付ければユーザー又はその近傍を撮像できるような位置」に存在している隠しカメラ又はその部品である対物レンズ又はこれらと類似の物体を検出するための隠しカメラ検出手段と、

前記隠しカメラ検出手段からの出力に基づいて所定の告知又は警報をユーザー側に出力するための告知手段と、

を備えたことを特徴とする隠しカメラ検知装置。

【請求項 7】

ユーザー又はその近傍の位置から、スポット光又は指向性のある電波をその周囲にスキャンするためのスキャナ手段と、

前記スキャナ手段によりスキャナされたスポット光又は電波の反射波を受信するための反射波受信手段と、

前記反射波受信手段により受信された前記反射波のデータに基づいて、「其処に物体が在ればユーザー又はその近傍の位置からスポット光又は指向性のある電波をスキャンしたときそのスポット光又は電波が前記物体により反射されるような位置、逆に言えば、其処にカメラを取り付ければユーザー又はその近傍を撮像できるような位置」に存在している隠しカメラ又はその部品である対物レンズ又はこれらと類似の物体を検出するための隠しカメラ検出手段と、

前記隠しカメラ検出手段からの出力に基づいて所定の告知又は警報をユーザー側に出力するための告知手段と、

を備えたことを特徴とする隠しカメラ検知装置。

【請求項 8】

ユーザー又はその近傍の位置から、その周囲の物体の3次元データを取得するための3次元データ取得手段と、

前記の3次元データ取得手段により取得された前記周囲の3次元データに基づいて、「其処に物体が在ればユーザー又はその近傍の位置からその3次元データを取得できるような位置、逆に言えば、其処にカメラを取り付ければユーザー又はその近傍を撮像できるような位置」に存在している隠しカメラ又はその部品である対物レンズ又はこれらと類似の物体を検出するための隠しカメラ検出手段と、

前記隠しカメラ検出手段からの出力に基づいて所定の告知又は警報をユーザー側に出力するための告知手段と、

を備えたことを特徴とする隠しカメラ検知装置。